

《笠間市市民憲章等検討委員会検討概要》

第1回笠間市市民憲章等検討委員会(平成18年7月24日)

(1) 笠間市の花・木・鳥の公募結果について

公募結果の説明を受けての協議

主な意見

- ・ 公募の結果は非常に無難で常識的。
- ・ 新しいもの、たくましさ、元気さなどを感じさせるものがほしい。
- ・ 菊の花は笠間市独自の花としての意味合い、主張が足りない感じがする。
- ・ うぐいすは余りにも一般的すぎる。
- ・ 笠間市の主張を込めた鳥を選ぶほうが良い。
- ・ さくらは日本の桜という感じがする。
- ・ 単純に多くの支持があるとか笠間に関連するだけで決めないほうが良い。
- ・ 鶯色を誤解していないか。
- ・ 木は森林問題を考えていくような木が良い。
- ・ 笠間市独自の市内にのみの鳥や木は限定できない。
- ・ 市民に親しまれ、市内に多くあり、生活の中に密着したものを尊重すべき。
- ・ 子どもたちがどれほど木や草花・鳥についての知識があるのか疑問である。
- ・ 個人的には楓(かえで・紅葉)が良い。
- ・ 公募がどの程度重要なものなのか確認しなくてはならない。
- ・ 公募結果が合併前の3市町の特色が期せずして出してくれているので尊重すべき。
- ・ 公募結果を検討委員会で覆すのはいかがなものか。
- ・ 木はいろは紅葉が良い。
- ・ 馴染みがあるからという決め方でない新しい決め方があっても良い。
- ・ 旧3市町の先人が決めてきたことを土台とすべきである。
- ・ 公募結果を採用するのは旧3市町全体の輪のために非常に良い。
- ・ 公募をしたのだから、それを主に考えていく方が良い。
- ・ 委員会では色々な意見を出すのが良いが、公募の結果で異論はないと思う。
- ・ 木では憩いたい集まりたい街路樹の下ということも大事と思う。
- ・ 個人の想いより旧3市町のものが1つずつ入っている公募結果を大きく頭に入れていきたい。
- ・ 公募結果が結論づいた結果だったので、結果どおりで行きたいと思う。
- ・ 公募の重みは、それぞれの人が沢山の想いを込めて応募していると信じる。
- ・ 子供の意見はすばらしい発想だと思う。
- ・ 募集基準を考えれば桜は学校に必ずあるので、1年生でもイメージとして沸くと思う。
- ・ 子供たちを含め、一人一人がイメージできることが非常に大事と考える。
- ・ 公募の結果から決めた意味づけをすることが大事だと思う。

第2回笠間市市民憲章等検討委員会(平成18年8月24日)

(1) 笠間市の花・木・鳥について

前回委員会の意見等を踏まえ、市民憲章等制定の意義、茨城県内及び合併事例についての説明を受けての協議

主な意見

- ・ 学術上の分類に「さくら」はなく、「さくら」はバラ科サクラ属を示す俗名である。
- ・ 笠間市の木を「さくら」とすると、一般的にいう「さくら」となってしまう。
- ・ さくらは、そのほとんどの木が自生できない。
- ・ 笠間市の木には「ブナ」を提案したい。
- ・ ひらがなでの「さくら」は学術的でなく全体を示す使い方をしているように思う。
- ・ 公募結果を参考に「さくら」「うぐいす」「きく」も気になる。
- ・ 自然環境を守る観点から、その象徴としての花・木・鳥があるという意味合いで決めてほしい。
- ・ 花は「かたくり」鳥は「かわせみ」木は「ぶな」という意見である。
- ・ 公募結果以外にする理由づけは難しいと思う。
- ・ 一般公募でも将来的な笠間をこのような形にとの想いで出している。
- ・ 公募の多数意見だから決めていいかということだけに異議がある。
- ・ きくは手間のかかる植物だが、非常にたくましいので良い。
- ・ さくらはシンボルとして一般的なもので、大きくなるたくましさや勢いが良い。
- ・ うぐいすは、段々努力をしていい声になっていくことから、新市にふさわしい。
- ・ 花言葉など公募結果を採用する場合に不都合があるのかという部分でやっていたら。
- ・ 一人一人の貴重な意見の結晶なので公募は大事にすべき。
- ・ 105件と言う一般公募の応募件数でよいのか検討してほしい。
- ・ 一般は少ないが、小中学校の5年生以上全クラスにおいて話し合い、出してもらっている。
- ・ 人間にとって大切だとか邪魔だとかという関連性で決めることではないと思う。
- ・ 環境問題を考えれば自生する木の方が良い。
- ・ さくら・うぐいす・きく、の3つで笠間を象徴されていいのか疑問を感じる。
- ・ 我々委員は声にならない市民を含め、その総意として集約しなければならない。
- ・ さくらはどこにでもあるが、より浸透していく取り組みも一つの考えと思う。
- ・ さくら・うぐいす・きくは、本当に笠間を象徴するものであると思う。
- ・ 公募の応募者が少なくとも、尊重することが大事なことだと思う。
- ・ 増やす目的でやっていくのはいいとは思いますが笠間市に「ぶな」は数える程度しかない。
- ・ シンボルとしてなので、なんとなく祭られるといったものでいいんじゃないか。
- ・ 制定するからには積極的な制定意義を決めた以上フォローすることが大事だと思う。

(2) 市民憲章について

市民憲章の公募結果及び全国の市民憲章の例等を説明し、基本事項の協議

主な意見

- ・ 前文は入れたほうがよい。
- ・ 箇条書きにしたほうがよい。
- ・ 前文でずらっと書いて、本文箇条書きはできるだけ短くわかりやすいほうがよい。
- ・ 個性的なものもいい。市章が輪3つなので、和というのでもいい。
- ・ 旧笠間市のものが非常に丁寧で文節も短く、とてもいいと思う。
- ・ 憲章運動を推進するためには、前文の後に箇条書きで書いてあるのがいいと思う。

- ・ 箇条の前に、「1」または「一」をいれるかどうかは、いらないと思う。
- ・ 箇条の前に、「1」または「一」をいれるかどうかは、後で案ができてから決めてはどうか。
- ・ 文末の表現は「しよう」がよいと思う。
- ・ キーワードについて「歴史・文化」は入れたほうがよいと思う。
- ・ 芸術・文化などのキーワードは前文で表現したほうがうまく入ると思う。
- ・ 「心」という字を入れてもらえるといいと思う。
- ・ 「きまり」はいいが「秩序」は統制されているイメージで避けたい。
- ・ 「秩序正しく」ならいいんじゃないかと思う。
- ・ 公募キーワードで応募総数の多い中から「ひとにやさしい」「たくましい」等を選んでほしい。
- ・ 子供の目線でも分かりやすくし、子供たちに浸透していくことが大事と思う。
- ・ やさしく、おぼえやすく。
- ・ ぱっと見るとすぐわかるような表現で。

第3回笠間市市民憲章等検討委員会(平成18年9月14日)

(1) 市民憲章について

前回委員会において確認した基本事項を踏まえ、事務局より提出された素案について協議
主な意見

- ・ 表題には「わたしたち笠間市民の願い」をいれたほうがよい。
- ・ 「協働」という文字は小学校の国語辞典にないので検討すべき。
- ・ 「ここに笠間市市民憲章を定めます」は表題にあるので、「めざします」でよいのではないか。
- ・ 「県の中央にある」を入れてはどうか。
- ・ 「八溝山系の穏やかな丘陵が連なる緑の山々」などポジションとして前文に入るとよい。
- ・ 検討委員の案ではなく事務局からの素案で検討していくべきでは。
- ・ 「八溝山系の」という言葉が良い。
- ・ 前文としてはシンプルがベストだと思う。
- ・ 「協働」は造語だとおもうので憲章には入れないほうがよい。
- ・ 「交流の和(輪)」という意味はわかるが表現的にはどうか。
- ・ 位置については「県の中央にあり」としてはどうか。
- ・ 「先人たちが育ててきた」は歴史や文化は当然なので「豊かな自然に育まれた」としては。
- ・ 「県の中央に位置する笠間市は」ではなく、「笠間市は県の中央に位置して」のほうがよい。
- ・ 短い言葉で位置的なことを入れたい。
- ・ 子供たちに理解できるようにするには、複文ではなく短文構成のほうがわかりやすい。
- ・ 「協働」は個人個人が協働するという意味合いが強く、「市民」「行政」「企業」という意味合いからは「協力」とか「社会協力」のほうがよいのでは。
- ・ 「住みよいまち訪れてよいまち かさま」の笠間は漢字のほうがよいのでは。
- ・ 「協働」は小学生に浸透するには理解しづらい気がする。
- ・ 「協働」の意味を教え、大きくなったら理解するというのも良いのでは。
- ・ 和というのは「輪」ではなくやわらかく、人の和づくりなど良いのでは。
- ・ 「和」を使うなら括弧とか特別な意味としてくったほうがよい。
- ・ 前文なので平易で説明しない一般的な言葉がよい。
- ・ 「平和で市民相互で」「互いに」とあるのは避けなければならない。

- ・「互いに」を消しても良いのではないか。
- ・「市民憲章を定めます」ではなく「よいまち笠間をめざします」でよいか。
- ・表題と重複するので、前文の「わたしたちのまち笠間市は」を「わたしたちのまち」か「笠間市」のいずれかにすべき。
- ・「誇り高いまち」は高飛車に感じるので、自信を持ちながらも謙虚な姿勢のような言葉がよい。
- ・「わたしたちの笠間市は、県の中央にあり、豊かな自然に育まれた歴史や文化が息づく誇り高いまちです」ではどうでしょう。
- ・「平和」という言葉を使うかどうか議論したほうがよい。
- ・「県の中央」でなく「八溝山系」のほうがよいのでは。
- ・八溝山系の端なので、使うと知っている人からは「何だ」ということになる。
- ・「平和」を使うとしたら「平和で」ではなく「平和な」と思う。
- ・岩間町の社会科の副読本では「文化の香り高いまちです」という文面がある。
- ・小学生には「息づく」も、やや理解しづらい。
- ・「平和で市民相互の交流の和を築き、互いに協働して」を抜いては。
- ・前文を簡単にするなら、前文をつける意味がないと思う。
- ・前文の中の言葉の意味にはそれぞれ大事なものがある。
- ・簡単にしてしまっても良いと思う。
- ・「住みよいまち訪れてよいまち」は「住みよい訪れてよいまち」にしてはどうか。
- ・「住みよいまち訪れてよいまち」は、まちづくり計画の将来像のフレーズなので、そのまま使いたい。
- ・「かさま」は漢字のほうがよい。
- ・「平和で市民相互の交流の和を築き、互いに協働して」を全部抜いたら、おかしくなると思う。
- ・「平和で市民相互の交流に勤め」として後を削れば骨は残るが。
- ・「平和で」の「で」は何処にかかるとか、明確にすべきと思う。
- ・「平和で」の「で」は「市民相互の交流」にかかってくるのでは。
- ・それでは「平和で」ではなく「平和な」のほうがよいのではないか。
- ・平和の持つ意味が、広島の平和なのか単純に平凡な形で仲良くという意味で使っているのか。
- ・「市民相互の交流に努め平和で住みよいまち訪れてよいまち笠間」という形がよいのでは。
- ・平和は国に任せて地域は「仲良く」とか「なごやか」という意味でよいのでは。
- ・「笠間市は県の中央にあり、豊かな自然に恵まれ先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちはこのふるさとを愛し、市民相互の交流に努め、住みよいまち訪れてよいまち笠間をめざします。」でもよいのでは。
- ・「助け合う」とか「互いに助け合って」をいれてもいいのではないか。
- ・5カ条のなかに入っていれば前文は簡潔なほうがよいように思う。
- ・「かおる」は漢字の方が良いと思う。
- ・「育む」も漢字なのだから、「薫る」も漢字でよいと思う。
- ・「ふるさと」「まち」はひらがなで良いんじゃないですか。
- ・「夢のあるまち」というのが非常にいいと思う。
- ・「夢のあるまち」はあまりにも漠然としてつかみどころのない綿菓子のようなイメージ。
- ・「ゆめ」なので、漠然としていていいんじゃないですか。

- ・ 8万市民が色々な問題をクリアしていく「ゆめ」、それが美しいものになっていくということもあるのかと思う。
- ・ 「元気で健康に働き」ではまずいのか。
- ・ 元気に働くことによって「いきがいの」あるまちになるということです。
- ・ 「元気」が「いきがいのあるまち」に係っていると言い切れればよいと思う。
- ・ 「健康で働き」「元気な」ではどうか。
- ・ 「元気で」を強調しているので、「な」では弱くなってしまふ。
- ・ 「明るい」を「暖かな」とかの言葉を入れ、「ほほえみ」を「笑顔」としては。
- ・ はじめは「笑顔」だったが5つの文章の中で「ほほえみ」として提案した。
- ・ 「ほほえみ」は県内の憲章でもなかなか出てこない新しい言葉である。
- ・ 「ほほえみ」は、まちづくりの中ではほとんど使われていない。
- ・ 「笑顔」より「ほほえみ」のほうが奥ゆかしさがあると思う。
- ・ 「しよう」をとって、「～に」とすると、圧迫感がなく余韻が残ってよいと思う。

(2) 笠間市の花・木・鳥について

前回委員会までの協議を踏まえ、事務局より提出された素案について協議

主な意見

- ・ 「きく」の選定理由に「美しさ、清らかさ」を付け加えてほしい。
- ・ 選定理由について、子供を含め応募総数による理由付けに対し、検討委員会としてこのままでいいのか疑問である。
- ・ 選定の理由について、子供たちのせいにしてほしくない。
- ・ 同じ「花・木・鳥」の阿見町と稲敷市については苦情はなかったといっている。
- ・ 補足として「菊」の旧笠間市の歴史的背景を説明。
- ・ 子供たちのせいにするとかとの気持ちはない。
- ・ 子供の声が反映されてよかったという人もいる。
- ・ 検討委員会は、選定するわけではなく、市民からでたものを検討し、これがいいだろうとするのが委員であり決めるわけではない。
- ・ 検討委員会で2案併記とか、数字を隠しベスト5を選んで検討している市町村もあると聞いているが。
- ・ 公募の第1位が本当にいいのか、かなり意味づけを行った。
- ・ 公募の原案ありきで、それが妥当かどうか審議するという性格ということか。
- ・ 振り返って考えると、公募できた内容を中心にやった形でしかなかったという反省がある。
- ・ 公募を実効性のあるものにするには、開示するだけ大事ではなく関心をもたせなくてはならない。それが行政の責任であり、市民の責任でもある。
- ・ 市民憲章の協議にかなりの時間がかかるものだと思っていた。